

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市長公室広報戦略課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	広報誌等配達業務	
業 務 の 概 要	広報誌（臨時号を含む。）及び広報誌と同時配布するチラシ等を、迅速かつ正確に市内各世帯や事業所等に配達する。	
契約金額（税込）	単価契約 配達1部当たり 27円（臨時号を同時配布する場合は、2円加算） 年間予定額 4,238,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	広報配達員（裏面のとおり）	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	短期間に正確かつ迅速に広報誌等を配達するためには、担当地域の状況を熟知している必要があり、実務経験に基づき蓄積した知識やノウハウなどを生かし、円滑に配達業務を遂行できているため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市長公室広報戦略課です。

## 広報配達員名簿

通番	氏名	配達地区
1	早川美咲	三郷町全域、東三郷町全域
2	秋田和子	狩宿町全域、狩宿新町全域、瀬戸川町全域
3	谷口廣子	東栄町二丁目・三丁目・四丁目、根の鼻町全域、東大久手町四丁目
4	吉田慶子	北原山町陀摩屋敷・鳴湫、東栄町一丁目
5	新海美知恵	北原山町六田池・平池浦・大久保見
6	若杉啓子	新居町木の本・山の田・五反田、向町一丁目・二丁目
7	大深孝彦	長坂町南山(向陽台除く)、南新町中畑、南栄町黒石・一丁目、南本地ヶ原町全域
8	西川良子	平子町北・西、平子ヶ丘町全域
9	中嶋房子	東名西町全域、庄中町全域、渋川町全域
10	森下久代	吉岡町全域
11	塚本たま江	東印場町全域
12	高木真弓	西山町全域、東山町全域
13	北山廣枝	緑町緑ヶ丘
14	鈴木恵美子	庄南町一丁目・二丁目・三丁目

## 広報誌等配達業務委託料の算定根拠

配達1部当たり27円（臨時号を同時配布する場合は、2円加算）の単価契約とし、1回当たりの委託料として支払う。